

# 請 願 文 書 表

- 1 件 名 精神障がい者に他障がい者と同等の交通運賃割引制度の適用を  
求める請願について
- 2 受理年月日 平成 28 年 2 月 10 日
- 3 受理番号 第 1 号
- 4 請 願 者 加西市北条町北条  
はとの会（加西精神障がい者家族会） 会長 大竹義章
- 5 紹介議員 森元清蔵、丸岡弘満、原田久夫、中右憲利、衣笠利則、松尾幸宏、  
植田通孝、黒田秀一、井上芳弘、織部 徹、森田博美、土本昌幸

## 6. 請願の要旨

### 〔請願項目〕

精神障がい者に他障がい者同等の交通運賃割引制度の適用を求める意見書を国に提出してほしい。

### 〔請願趣旨〕

2014 年 1 月に批准された障害者権利条約第 20 条「個人の移動を容易にすること」では、「障害者自身が、自ら選択する方法で、自ら選択する時に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」と定められており、また今年 4 月には、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」を禁止することを定めた障害者差別解消法が施行される。

障がい者の交通利用権を保障する上で、公共交通機関が果たす役割は不可欠なものであるが、障害者基本法では、精神障がい者は身体障がい者や知的障がい者と同じ位置付けであるのにも関わらず、現状では多くの鉄道事業者及びバス事業者において、身体障がい者及び知的障がい者に適用されている交通運賃割引制度が精神障がい者には適用されていない。

全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）では、長年の大きな課題であった交通運賃割引制度の実現に向けて、精神障がい者本人にアンケート調査を実施したところ、4,818 人から回答があり、その結果は、本人の平均年齢は 45.7 歳で、72.9% が家族と同居しており、1 か月の平均収入は 60,287 円であった。この結果が示すように、多くの精神障がい者は、親の平均年齢が 70 歳以上と推定され、家族は肉体的にも経済的にも限界に来ている。収入の乏しい本人に交通費は大きな負担となっており、外出を控えたり、作業所通所を減らしたり、行きたいところを我慢しているのが現実である。全国精神保健福祉会連合会では他障がい者同等の交通運賃割引制度の実現を目指して全国運動（百万人署名運動）を始め、本会もその一翼として尽力してきた。

精神障がい者のおかれている状況を理解いただき、国へ働きかけていただきたい。


- 7 付託委員会 建設経済厚生常任委員会

写













精神障がい者に他障がい者と同等の  
交通運賃割引制度の適用を求める請願

平成28年 2月10日

加西市議会議長  
三宅利弘様

請願者 住所 加西市北条町北条1080  
氏名 はとの会 (加西精神障がい者家族会)  
会長 大竹 義章 

紹介議員 議員氏名

- 森元清蔵 
- 森田博美 
- 衣笠利則 
- 土本昌幸 
- 井上芳弘 
- 松尾奇宏 
- 原田久天 
- 中石憲利 
- 織部 徹 
- 植田通孝 
- 丸岡弘満 
- 置田秀一 

## 【件 名】

精神障がい者に他障がい者同等の交通運賃割引制度の適用を求める請願

## 【請願項目】

精神障がい者に他障がい者同等の交通運賃割引制度の適用を求める意見書を国に提出してください。

## 【請願趣旨】

2014年1月に批准された障害者権利条約20条『個人の移動を容易すること』では、「障害者自身が、自ら選択する方法で、自ら選択する時に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」と定められており、また今年4月には、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」を禁止することを定めた、障害者差別解消法が施行されます。

障がい者の交通利用権を保障する上で、公共交通機関が果たす役割は不可欠なものです。障害者基本法では精神障がい者は身体障がい者や知的障がい者と同じ位置づけであるにもかかわらず、現状では多くの鉄道事業者及びバス事業者において、身体障がい者及び知的障がい者に適用されている交通運賃割引制度が精神障がい者には適用されていません。

全国精神保健福祉連合会（みんなねっと）では、長年の大きな課題であった交通運賃割引制度の実現に向けて、精神障がい者本人にアンケート調査を実施したところ、4818人の回答があり、その結果は、本人の平均年齢は45.7歳で、72.9%が家族と同居しており、1か月の平均収入は60,287円です（別紙資料2015年）。この結果が示すように、多くの精神障がい者にとっては親の平均年齢は70歳以上と推定され、家族は肉体的にも経済的にも限界にきています。収入の乏しい本人に交通費は大きな負担となっており、外出を控えたり、作業所通所を減らしたり、行きたいところを我慢しているのが現実です。全国精神保健福祉連合会では他障がい者同等の交通運賃割引制度の実現を目指して全国運動（百万人署名活動）を始め、はとの会もその一翼として尽力してきました。

精神障がい者のおかれている状況をご理解いただき、国への働きかけをお願いいたします。